

産前産後支援ヘルパーの対象拡大について

1. 背景

▽区では令和2年度より、一般の子育て家庭と比べて身体的・精神的負担の大きい多胎児を養育する家庭に対し、「多胎児家庭支援」を開始している。

▽東京都は令和2年度より、子育て世帯をさらに応援するため、とうきょうママパパ応援事業の新規メニューとして、産後家事・育児支援事業及び多胎児家庭支援事業を開始。
(補助率10/10)

⇒区で実施している「産前産後支援ヘルパー」について、東京都の補助事業を活用し、特に多胎世帯や低年齢のきょうだいを持つ多子世帯を支援する事業に再構築を行う。

2. 変更内容

(1) 単胎向け

	変更前	変更後
利用期間	産前1か月前から 産後6か月未満まで	産前1か月前から 産後1年未満まで
利用上限	期間を通じて40時間	期間を通じて60時間 ただし、出生時に3歳未満の兄または姉がいる場合は、180時間
利用者負担	1人1時間あたり500円 区民税非課税世帯：250円 生活保護世帯等：0円	1人1時間あたり300円 区民税非課税世帯：150円 生活保護世帯等：0円
事業者対価	1人1時間あたり2,500円 から利用者負担を控除した額	1人1時間あたり3,000円 から利用者負担を控除した額

(2) 多胎向け

	変更前	変更後
利用期間	産前2か月前から 産後11か月未満まで	母子手帳取得時から 産後3年未満まで
利用上限	期間を通じて80時間	母子手帳取得時から1歳未満：240時間 1歳から2歳未満：180時間 2歳から3歳未満：120時間
利用者負担	1人1時間あたり500円 区民税非課税世帯：250円 生活保護世帯等：0円	1人1時間あたり300円 区民税非課税世帯：150円 生活保護世帯等：0円
事業者対価	1人1時間あたり2,500円 から利用者負担を控除した額	1人1時間あたり3,000円 から利用者負担を控除した額

3. 補正予算額

歳出 9,504千円

	補正前	補正額	補正後
産前産後支援ヘルパー派遣	6,195千円	9,504千円	15,699千円

歳入 11,076千円

	補正前	補正額	補正後
子供家庭支援事業 に対する補助金	3,097千円	△1,668千円	1,429千円
とうきょうママパパ応援事業 に対する補助金	0円	12,744千円	12,744千円

4. スケジュール

令和2年7月

事業周知・実施